

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本ガイシ株式会社		コード	5333
提出日	2025/6/10	異動(予定)日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	浜田 恵美子	社外取締役	○										△			訂正・変 更	有
2	佐久間 浩	社外取締役	○												○	訂正・変 更	有
3	川上 紀子	社外取締役	○												○	訂正・変 更	有
4	宮本 健悟	社外取締役	○												○	訂正・変 更	有
5	坂口 正芳	社外監査役	○										△			訂正・変 更	有
6	木村 高志	社外監査役	○										△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社は、浜田恵美子氏が教授を務めていた名古屋工業大学に対し、未実施分研究費の返却及び研究費等の支払いを行っておりますが、前事業年度における金額はそれぞれ当社連結売上高の0.1%未満及び当社連結営業費用の0.1%未満です。 当社は、同氏が客員教授を務めていた名古屋大学に対し、電子工業用製品等の販売及び研究費等の支払いを行っておりますが、前事業年度における金額はそれぞれ当社連結売上高の0.1%未満及び当社連結営業費用の0.1%未満です。	浜田恵美子氏は、太陽誘電株式会社(現 株式会社CD)の発明及び世界初の製品化を主導する等の顕著な業績を挙げ、その後は名古屋工業大学教授、名古屋大学客員教授として産学官連携を主体とした研究活動に携わってまいりました。当社は同氏に対して、その経歴を通じて培った見識を活かし、主に研究開発、製品事業化の観点に基づき独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役として商品開発や新規事業の進め方、人事施策等について意見を述べる等、当社の業務執行への提言及び経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。 同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
2		佐久間浩氏は、三菱商事株式会社において、新エネルギー・電力事業本部長等の要職を経て、同社常務執行役員、地球環境・インフラ事業グループCEOを務め、その後N.V. Eneco(※) Member of the Management Board、Chief Cooperation & International Officerを歴任する等、カーボニュートラルをはじめとするエネルギー分野の知見と大規模組織運営の経験を有しております。当社は同氏に対して、これらの知見と経験を活かし、社外取締役として経営の専門家として独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役として投資家の視点を踏まえた経営判断・事業活動全般について意見を述べる等、当社の業務執行への提言及び経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。 同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。 (※) 三菱商事株式会社と中部電力株式会社が共同で設立したDiamond Chubu Europe B.V.を通じて取得した欧州で事業を展開する総合エネルギー事業会社。
3		川上紀子氏は、東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)及び東芝三菱電機産業システム株式会社(現 株式会社TMEIC)において長年パワーエレクトロニクス分野の製品開発に携わり、電力系統や再生可能エネルギー利用等のインフラ設備に適用される大容量電力変換装置の開発・実用化を主導する等、エネルギー・デジタル分野の知見と豊富な実務経験を有しており、かつこの開発・実用化に対する貢献が認められ米国電気電子学会(IEEE(※))よりフェローの称号を授与されております。当社は同氏に対して、これらの知見と経験を活かし、社外取締役として実践的な視点から当社の業務執行への提言を行うこと、及び独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役としてサプライチェーン整備や原価低減の進め方、知財戦略等について意見を述べる等、当社の業務執行への提言及び経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。 同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。 (※) The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc. 米国に本部を置く電気工学・電子工学技術に関する世界規模の学会、世界190ヶ国以上に、40万人超の会員を擁する。
4		宮本健悟氏は、長年国内外において弁護士として法律実務に携わり、製造業、サービス業、運送業及びITをはじめとする各分野において多くの日本企業及び外国企業に対し幅広い助言を提供する等、豊富な実務経験と専門知識を有しております。当社は同氏に対して、これらの知見と経験を活かし、社外取締役として主にコンプライアンスの観点に基づき独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役として法務戦略や内部通報制度の実効性向上等について意見を述べる等、当社の業務執行への提言及び経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。 同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
5	当社は、坂口正芳氏が特別顧問を務めていた日本生命保険相互会社から金銭の借入れを行っておりますが、当社は多数の金融機関と取引を行っており、資金調達において代替性がない程度にまでは同社に依存していません。また、当社は同社に対し、企業年金の運用手数料の支払いを行っておりますが、前事業年度における金額は当社連結営業費用の0.1%未満です。	坂口正芳氏は、大阪府警察本部長、警察庁長官官房長等の要職を経て警察庁長官を務めており、行政における豊富な経験と大規模組織の運営の実績を有しております。同氏は、これらの経験を活かした業務の適法性やリスク管理の観点に基づく当社の経営全般に対する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、社外監査役に選任しております。 同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
6	当社は、木村高志氏が常務執行役員を務めていた株式会社三菱UFJ銀行との間において、借入れ等の金融取引を行っておりますが、当社は多数の金融機関と取引を行っており、資金調達において代替性がない程度にまでは同行に依存していません。	木村高志氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の常務執行役員及び三菱総研DCS株式会社の代表取締役社長を務める等、長年にわたり会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った金融及びコーポレートガバナンスに関する経験・知見に加え、三菱瓦斯化学株式会社の常勤監査役を務め、上場企業の監査役として豊富な経験・知見も有しております。同氏は、これらの経験を活かした当社の経営全般に対する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、社外監査役に選任しております。 同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(i、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。